

専決第11号

令和4年度茨城県一般会計補正予算案に対する同意の専決について

上記のことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、令和5年1月12日付け教財第1434号で知事から意見を求められたが、教育委員会の会議を招集する暇がないので、茨城県教育委員会事務専決規程(昭和46年茨城県教育委員会訓令第5号)第2条第1項の規定に基づき、令和5年1月17日専決をもって同意しましたから、同条第2項の規定に基づき、報告します。

このことについて、承認願います。

令和5年1月26日提出

茨城県教育委員会教育長 森作 宜民

令和4年度茨城県一般会計補正予算案の概要

1 補正予算額

(単位:千円)

区 分	現計予算 ①	補正額 ②	計 ①+②
教育庁計	242,385,853	197,940	242,583,793

2 課別予算額一覧

(単位:千円)

課名	現計予算額 ①	今回補正額 ②	補正後予算額 ①+②
総 務 課	27,313,321	—	27,313,321
財 務 課	201,345,678	140,000	201,485,678
生涯学習課	1,329,461	—	1,329,461
文 化 課	2,216,123	—	2,216,123
教育改革課	1,481,087	—	1,481,087
義務教育課	2,600,449	—	2,600,449
高校教育課	2,394,528	—	2,394,528
特別支援教育課	1,878,706	23,760	1,902,466
保健体育課	1,826,500	34,180	1,860,680
教 育 庁 計	242,385,853	197,940	242,583,793



【R5.1月補正予算額 140百万円】

教育庁総務企画部財務課財務G（029-301-5164）

新型コロナウイルス感染者等が発生した県立学校における感染症対策や換気対策等、教育活動の継続に必要な取組について、迅速かつ柔軟に対応できるよう支援します。

感染症対策

新型コロナウイルス感染者等が発生した各県立学校における感染症対策への支援
対象：保健衛生用品の購入、校内消毒委託 等



換気対策

各県立学校が実施する効果的な換気対策に係る取組支援
対象：CO2モニター、サーキュレータ等の購入



【R5.1月補正予算額 58百万円】

教育庁学校教育部保健体育課学校保健・安全G（029-301-5349）

教育庁学校教育部特別支援教育課管理G（029-301-5272）

子供の安全を守るための万全の対策を講じるため、送迎用バスへの安全装置の装備や、登園管理システムや子供の見守りタグの導入に係る必要な経費を支援します。

【事業内容】

(1) 子供の送迎用バスへの安全装置の装備を支援

○補助率：定額（義務化されない施設は半額程度）

○対象：①安全装置の装備が義務化される施設

・幼稚園：180千円（国単価）× 61台＝10,980千円

・特別支援学校：180千円（国単価）× 132台＝23,760千円

②安全装置の装備が義務化されない施設

・小中学校：100千円（国単価）× 124台＝12,400千円



(2) 施設の安全計画等において明記された登園管理システムの導入に必要な経費を支援

○補助率：4/5

○対象：幼稚園 700千円（国上限）× 4/5 × 17園＝9,520千円

(3) ICTを活用した子供見守りサービスなどの安全対策に資する機器等の導入に必要な経費を支援

○補助率：4/5

○対象：幼稚園 200千円（国上限）× 4/5 × 8園＝1,280千円

※ 私立幼稚園、小中学校については、知事部局において要求予定